

石綿健康被害の対応について

重点要望項目 【提案・要望先】 環境省

- 平成27年度から環境省が予定しているフィージビリティ調査の対象自治体に堺市を指定すること
- 石綿ばく露があると考えられる方に対し、全額国庫負担で健康管理が適切に行われるよう早期に制度化するなど、国の責任において必要な対策を講じること

【課題】

現行の「石綿の健康リスク調査」の指定地域以外では、石綿ばく露の所見が認められても、石綿取扱い施設周辺住民が無料で石綿に係る健康診断を受ける仕組みがない。

◆要望に至る経緯

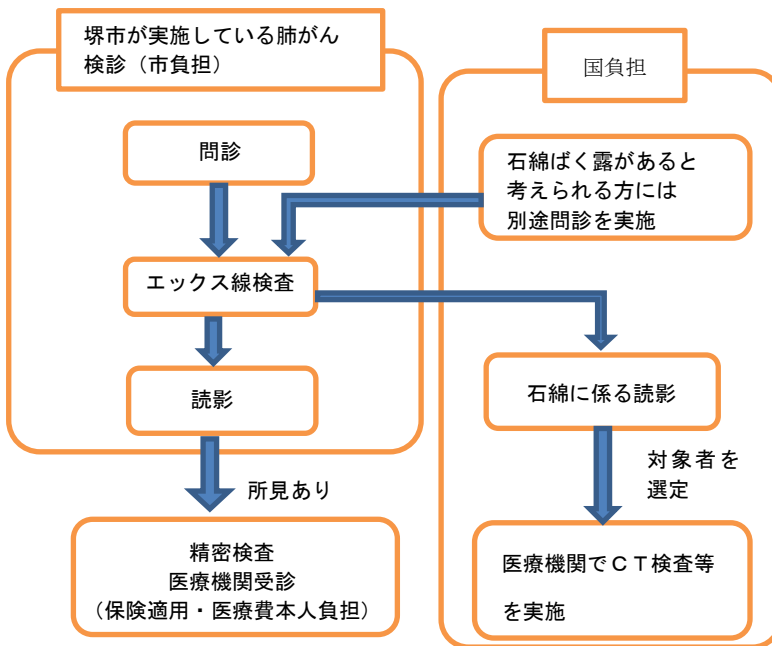
かつて堺市内において「麻袋再生業」に従事していた労働者及びその家族並びに周辺住民であった者の中に、石綿ばく露による健康被害として、中皮腫を発症した者や胸膜プラークの所見が認められた者が存在することが明らかとなった。

健康被害者の無料健診を可能とするなど、市民の健康不安を一刻も早く取り除く必要がある

- まずは、市民の安全・安心のため、平成27年度のフィージビリティ調査の対象とすること
- そして、全額国庫負担で健康管理が適切に行われるよう早期に制度化するなど、国の責任において必要な対策を講じること

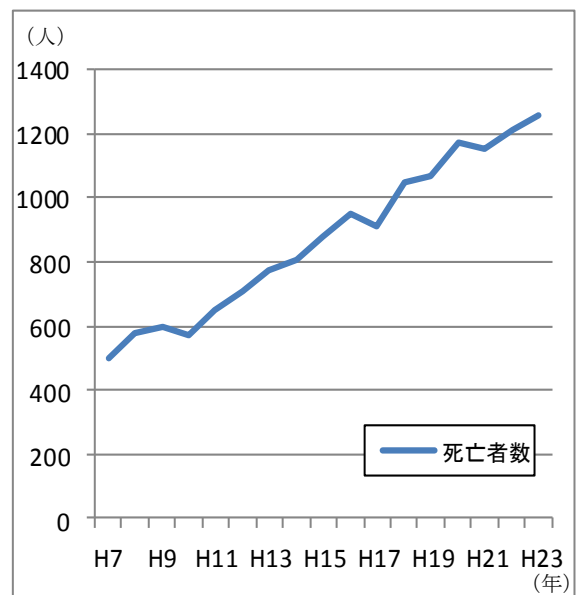
※フィージビリティ調査：問診、胸部X線検査、胸部CT検査等からなる石綿検診（仮称）を、既存の検診事業（肺がん検診等）との連携のもとで試行的に実施し、その実施に伴う課題等について調査検討を行うもの

◆フィージビリティ調査の概要（イメージ）



◆中皮腫による死者数の年次推移(全国)

～人口動態統計より～



◆担当：健康福祉局 保健医療課長 光齋 かおり (TEL:072-228-7582)